

第15回

定時株主総会 招集ご通知



日時

平成31年3月27日（水）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都目黒区
下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京
（旧 目黒雅叙園）
3階 シリウス
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議案

取締役1名選任の件

株式会社ピアラ

証券コード：7044

株主の皆様へ

株式会社ピアラは、平成30年12月11日、東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。これもひとえに皆様方の温かいご支援の賜物と心より御礼申し上げます。

昨今、テクノロジーやAIの進化に伴い社会が大きく変革しております。

私たちは、人が購買する限り「人らしさ＝おもてなし」の精神を残し、人×テクノロジーを通じて、マーケティングに保証を付けるべく効果にコミットいたします。

人の根本を支えるビューティ&ヘルス及び食品領域において、日本だけでなく世界に向けても、マーケティングを通して人々の生活を豊かにし業界に貢献してまいります。

また平成最後の株式公開企業の一員として、さらなる業容の拡大とともに皆様方に信頼され、広く社会に貢献できる企業となるよう、役員はじめ従業員一丸となって一層精励してまいります所存でございます。

ここに謹んでご挨拶申し上げますとともに、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 飛鳥 貴雄

PIALAのビジョン

Smart
Marketing
For
Your Life

あなたの生活をマーケティングでより素敵に便利に

人々の生活をいかに豊かに幸せにできるか、
人に寄り添うマーケティングイノベーションへ。
ピアラグループは進んでいきます。

Smart = Slim
マーケティングを無駄なく最適化
Smart = Stylish
カッコいいショッピング体験を

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
株 式 会 社 ピ ア ラ
代表取締役社長 飛 鳥 貴 雄

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成31年3月27日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京（旧 目黒雅叙園） 3階 シリウス
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第15期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

第15回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の新株予約権等の状況、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.piala.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.piala.co.jp/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

## 事業報告

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に企業収益や雇用環境の改善傾向を維持し、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループは顧客がより良い商品に出会い、購買自体を楽しんでもらうことに価値を見出し、顧客満足を最大化することをミッションに、ビューティ&ヘルス及び食品市場にフォーカスし、ECを運営するクライアントに対して、新規顧客獲得から顧客育成まで、各課題に対応する「ECマーケティングコミットカンパニー」です。

当社グループの主要な事業領域であるビューティ&ヘルス及び食品EC市場は、景気の影響を受けにくく、またシニア人口の増加に伴う、セルフメディケーション（ヘルスケア）、アンチエイジングといった健康・美容志向の高まりなどを受け、拡大傾向にあります。市場規模は2019年には2兆円を超えると予想（「通販・e-コマースビジネスの実態と今後2018」（株式会社富士経済）より該当商品カテゴリーを合算）され、必然的にマーケティングコストの拡充も見込まれます。

このような環境のなかで、当社グループは、「全ての行動がWINの世界を創る」という経営理念のもと、「Smart Marketing For Your Life」をビジョンに、「ECトランスフォーメーション」を推進し以下のような取り組みを進めてまいりました。

当連結会計年度においては、「KPI保証」サービスの更なる拡大に向け、各大手有力代理店との連携を深め、営業力を強化し、新規顧客開拓を進めてまいりました。

また、マーケティングのノウハウ及びデータの蓄積が進み、ヒット商品を生み出すマーケティングの成功事例を多く得ることができたことで、クライアント1社ごとの取扱高の上昇に成功いたしました。

更に、「Yahoo! JAPAN」の広告商品・サービスを総合的に活用し、優れた実績を上げた企業に付与する「Yahoo!マーケティングソリューション ゴールドパートナー」の認定を受け

たこと、利用者数が国内最大規模のSNSである「LINE」においても「LINE Ads Platform」部門において、「Sales Partner」の「Bronze」に認定を受けたこと、日本郵便株式会社の100%子会社であるJPコミュニケーションズ株式会社が行う郵便局広告事業において、広告媒体の販売とその申込を実施できる指定代理店に登録され、全国20,000局以上の郵便局において消費者との接点を活かした商品PR、アンケートの獲得やデータ蓄積など今後に向けた取り組みを開始することができました。

一方、中長期の観点においては、越境ECを中心としたグローバル販売体制へのサービス開発を始め、人材資源の確保、育成、更なる人的効率化を促進するためのシステム化やAIへの領域についても積極的に先行投資を進めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、マーケティングによる成果を保証する「KPI保証」サービスの強化によりECマーケティングテック売上高が増加し、10,585,472千円（前年度比45.2%増）となりました。

売上総利益は、外注費の増加、EC向けマーケティングテックの機能強化に伴う減価償却費の増加や受注損失引当金の繰入等により売上原価を8,715,702千円（前年度比45.7%増）計上したものの、売上高の増加がこれを上回り、1,869,769千円（前年度比42.7%増）となりました。

営業利益は、従業員の増加に伴う人件費の増加や採用活動の推進に伴う採用費の増加等により、販売費及び一般管理費が1,544,905千円（前年度比20.7%増）となり、324,863千円（前年度比945.2%増）となりました。

経常利益は、株式公開に係る費用を計上したことにより営業外収益・費用の純額はマイナスとなりましたが、営業利益の大幅な増加から、300,539千円（前年度比819.4%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は、システム開発案件の契約解約による特別損失の計上49,654千円がありましたが、経常利益が前年度比で267,849千円増加したことから、252,081千円（前年度は14,056千円の税金等調整前当期純利益）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益が前年度比で238,025千円増加したことから、192,428千円（前年度比900.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は88,215千円で、その主なものは自社開発ソフトウェア「RESULTシリーズ」の機能強化やユーザビリティの強化のための投資費用であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として187,500千円の調達を行ないました。

また、当社は、平成30年12月11日付での東京証券取引所マザーズへの上場にあたり、公募増資により350,000株の新株式を発行し、821,100千円の資金調達を行ないました。また、上場に伴う第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）により44,000株の新株式を発行し、103,224千円の資金調達を行ないました。さらに、新株予約権の行使により、1,032,720株の新株発行し、64,437千円の資金調達を行ないました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

## ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第 12 期<br>(平成27年12月期) | 第 13 期<br>(平成28年12月期) | 第 14 期<br>(平成29年12月期) | 第 15 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年12月期) |
|--------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                            | —                     | 5,869,003             | 7,291,412             | 10,585,472                         |
| 経 常 利 益(千円)                          | —                     | 90,377                | 32,689                | 300,539                            |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益(千円) | —                     | 64,658                | 19,236                | 192,428                            |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)              | —                     | 45.28                 | 10.50                 | 76.71                              |
| 総 資 産(千円)                            | —                     | 840,368               | 1,629,593             | 3,112,844                          |
| 純 資 産(千円)                            | —                     | △164,694              | 364,805               | 1,544,229                          |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)                | —                     | △115.94               | 172.43                | 436.25                             |

(注) 1.当社では、第13期より連結計算書類を作成しております。

2.当社は、平成30年8月9日付で普通株式1株を40株に分割いたしました。第13期の期首に当該分割が行なわれたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                                     | 第 12 期<br>(平成27年12月期) | 第 13 期<br>(平成28年12月期) | 第 14 期<br>(平成29年12月期) | 第 15 期<br>(当事業年度)<br>(平成30年12月期) |
|---------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                               | 4,542,033             | 5,807,659             | 7,221,591             | 10,511,618                       |
| 経常利益又は経常損失<br>(△)                                       | △149,011              | 125,838               | 45,299                | 340,634                          |
| 当期純利益又は当期純<br>損失 (△)                                    | △359,442              | 80,481                | 15,709                | 202,744                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又<br>は 1 株 当 た り 当 期<br>純 損 失 ( △ ) | △262.53               | 56.36                 | 8.57                  | 80.83                            |
| 総 資 産(千円)                                               | 770,085               | 851,820               | 1,625,719             | 3,132,607                        |
| 純 資 産(千円)                                               | △227,528              | △147,047              | 380,641               | 1,572,323                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)                                   | △159.95               | △103.59               | 179.93                | 444.19                           |

(注) 当社は、平成30年8月9日付で普通株式1株を40株に分割いたしました。第12期の期首に当該分割が行なわれたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                       |
|-----------------------------|-----------|----------|-------------------------------------|
| 株 式 会 社 P I A L a b .       | 10,000千円  | 100.0%   | インターネット広告運用業務<br>システム開発業務、コールセンター業務 |
| PIATEC (Thailand) Co., Ltd. | 3,000千バーツ | 99.0     | システム開発、運用保守管理業務                     |
| 比 智 ( 杭 州 ) 商 貿 有 限 公 司     | 2,100千中国元 | 100.0    | マーケティング企画企業管理<br>コンサルティング業務         |

(注) 比亞萊集團有限公司は、平成30年5月25日をもって清算終了しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、以下の点を主な経営課題と認識しております。

##### ①グループシナジーの更なる追求

ビューティ＆ヘルス及び食品市場と、その事業領域におけるマーケティングに関連するテクノロジー市場は、環境変化の激しい状況が続くと見込んでおります。当社グループはアジアにおけるEC支援を行なう比智(杭州)商貿有限公司及び主に「RESULTシリーズ」の開発保守を行なうPIATEC(Thailand) Co., Ltd.、株式会社PIALab.の子会社3社により構成されております。

当社グループは、グループ各社が自律的な意思決定を行なうことで、スピード感のある事業運営を実現しております。併せて、同領域において、データを中心としたEC向けマーケティングテックにおける競争力の強化を主軸に、アジア市場に向けてのEC支援事業の展開及びマーケティングテックの開発にあたり、更なるシナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を推進してまいります。

##### ②収益性の更なる向上

当社グループは独自のEC向けマーケティングテックとデータを活用したEC支援事業を「KPI保証」型にて提供し、収益を創出しておりますが、ノウハウが確立されてきたことで、クライアントごとの成果向上にもつながり、顧客数は増加傾向にあり、1社あたりの取引高も増加しております。

今後もAIを中心としたテクノロジーを導入し、EC向けマーケティングテックの開発やプライベートDMPの強化を推進し、ビジネスの基盤を拡充することで、EC向けマーケティングテック導入社数を重視しつつ、既存顧客の販売高引上げにも注力し、更なる収益性の拡大を進めてまいります。

##### ③優秀な人材の確保

当社グループは、更なる事業拡大を実現していく上で、優秀な人材の確保が必要不可欠であると認識しております。このため、即戦力となる人材確保を目的とした中途採用及び将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に行なってまいります。

新卒採用に関しては、オンラインにて就労体験が可能な「クラウドインターン」制を導入し、学年や居住地を問わず学生達との接点を拡充し、その採用活動の強化を図ってまいります。

また、事業状況に合わせ、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力を持つ人材を積極的に登用してまいります。

#### ④情報セキュリティ体制の更なる整備

当社グループは、顧客と取引を行なうにあたり、顧客情報、個人情報及び営業機密等の機密情報を取り扱うことがあります。

情報セキュリティ体制の整備を引き続き推進していくとともに、情報の取り扱いに関する社内規程の適切な運用、役職員の機密情報リテラシーの向上、役職員による機密情報の取り扱いに関する内部監査等を通じ、情報セキュリティ体制の強化を図ってまいります。

#### ⑤内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用・監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行なってまいります。

#### ⑥システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、安定した事業運営を行なうにあたり、国内外での市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、新規海外拠点の設立等を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が必要不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行ない、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

| 事業区分   | 事業内容                                    |
|--------|-----------------------------------------|
| EC支援事業 | ECを運営するクライアントに対して、新規顧客獲得から顧客育成までを支援する事業 |

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年12月31日現在）

① 当社

|       |           |
|-------|-----------|
| 本社    | 東京都渋谷区    |
| 大阪営業所 | 大阪府大阪市中央区 |
| 福岡営業所 | 福岡県福岡市中央区 |

② 子会社

|                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| 株式会社 P I A L a b .          | 本社（沖縄県宜野湾市） |
| PIATEC (Thailand) Co., Ltd. | 本社（タイ国バンコク） |
| 比智（杭州）商貿有限公司                | 本社（中国杭州）    |

(7) **使用人の状況**（平成30年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| E C 支援事業 | 137 (53) 名 | 8名増 (39名増)  |
| 合計       | 137 (53)   | 8名増 (39名増)  |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 105 (13) 名 | 6名増（一名増）  | 31.8歳 | 3.6年   |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（平成30年12月31日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 130,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 107,650   |
| 株式会社りそな銀行    | 91,660    |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 61,176    |
| 楽天銀行株式会社     | 60,000    |

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,500,000株
- ② 発行済株式の総数 3,537,360株
- ③ 株主数 1,209名
- ④ 大株主

| 株 主 名                         | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|-------|---------|
| F L Y I N G B I R D 株 式 会 社   | 924千株 | 26.1%   |
| 飛 鳥 貴 雄                       | 802   | 22.7    |
| B Dash Fund 3号投資事業有限責任組合      | 400   | 11.3    |
| 根 来 伸 吉                       | 165   | 4.7     |
| 山 口 渉                         | 165   | 4.7     |
| 三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合        | 133   | 3.8     |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL   | 83    | 2.4     |
| 株 式 会 社 S B I 証 券             | 77    | 2.2     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口) | 72    | 2.0     |
| S B S ホールディングス株式会社            | 40    | 1.1     |

- (注) 1. 当社は、平成30年7月17日開催の取締役会決議により、平成30年8月9日付で株式分割による定款変更を行ない、発行可能株式総数は3,900,000株増加し、4,000,000株となり、平成30年8月30日開催の臨時株主総会により定款変更を行ない、発行可能株式総数は8,500,000株増加し、12,500,000株となっております。
2. 平成30年7月17日開催の取締役会決議により、平成30年8月9日付で普通株式1株を40株に分割いたしました。これにより発行済株式総数は2,057,874株増加し、発行済株式総数は2,110,640株となっております。
3. 平成30年12月11日付での東京証券取引所マザーズへの上場にあたり、公募増資により発行済株式の総数が350,000株増加しております。また、上場に伴う第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）により発行済株式の総数が44,000株増加しております。
4. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数が1,032,720株増加しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年12月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                    |
|---------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 飛 鳥 貴 雄 | 株式会社PIALab.代表取締役<br>比智（杭州）商貿有限公司董事長<br>PIATEC (Thailand) Co., Ltd.サイナー<br>FLYING BIRD株式会社代表取締役                             |
| 常 務 取 締 役     | 根 来 伸 吉 | 事業本部管掌                                                                                                                     |
| 取 締 役         | 山 口 渉   | 管理本部長                                                                                                                      |
| 取 締 役         | 大 山 俊 介 |                                                                                                                            |
| 常 勤 監 査 役     | 杉 野 剛 史 | 公認会計士杉野事務所 所長<br>公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団 監事                                                                                    |
| 監 査 役         | 蒲 俊 郎   | 城山タワー法律事務所 代表弁護士<br>ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社社<br>外監査役<br>株式会社ケイブ社外監査役<br>株式会社ティーガイア社外監査役<br>学校法人桐蔭学園理事<br>株式会社J.Score社外監査役 |
| 監 査 役         | 青 山 格 雄 | 株式会社MAACS代表取締役<br>青山会計事務所 所長<br>一般社団法人VamoS秦野 監事<br>一般社団法人女性未来農業創造研究会 監事                                                   |

- (注) 1. 取締役大山俊介氏は、社外取締役であります。
2. 監査役杉野剛史氏、監査役蒲俊郎氏及び監査役青山格雄氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役杉野剛史氏及び監査役青山格雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役蒲俊郎氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役大山俊介氏及び監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1) | 58,800千円<br>(2,400) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 15,600<br>(15,600)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7<br>(4)  | 74,400<br>(18,000)  |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成26年2月17日開催の第10回定時株主総会において、年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成27年3月27日開催の第11回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

## ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役杉野剛史氏は、公認会計士杉野事務所所長及び公益財団法人ジュニアgolfer育成財団監事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役蒲俊郎氏は、城山タワー法律事務所代表弁護士、学校法人桐蔭学園理事であり、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社、株式会社ケイブ、株式会社ティーガイヤ、株式会社J.Scoreのそれぞれ社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役青山格雄氏は、青山会計事務所所長、株式会社MAACS代表取締役、一般社団法人VamoS秦野監事及び一般社団法人女性未来農業創造研究会監事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                                                |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 大山 俊介 | 平成30年7月9日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 杉野 剛史 | 当事業年度に開催された取締役会22回の全てに、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。   |
| 監査役 蒲 俊郎  | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法律面等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。     |
| 監査役 青山 格雄 | 当事業年度に開催された取締役会22回の全てに、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。   |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22,400千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,900   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、当社及び当社グループの役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため「ピアラ行動規範」を制定し、取締役自らがこれを遵守するとともに、代表取締役社長がその精神を従業員に反復伝達します。
- b. 当社は、コンプライアンス・リスク委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。
- c. 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行なうこととしております。
- d. 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査することとしております。
- e. コンプライアンス・リスク委員会は、当社及び当社グループにおいて万が一不正行為が発生した場合は、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行ない、その結果を踏まえてコンプライアンス責任者は、再発防止策の展開等の活動を推進します。
- f. 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、通報窓口を設け、「公益通報規程」に基づき適切な運用を行ないます。
- g. 役職員の法令違反については、「就業規則」等に基づき、処罰の対象とすることとしております。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立しております。情報セキュリティに関する具体的施策については、「内部情報管理責任者」が取締役、執行役員、部長等と検討し、当社及び当社グループで横断的に推進します。
- b. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」「個人情報保護規程」「インサイダー取引防止規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は「ピアラ行動規範」を上位概念としながらも、「コンプライアンス・リスク委員会」及び「コンプライアンス規程」「公益通報規程」を設置、制定することで、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。
- b. 当社は、「リスク管理規程」に掲げる基本方針に従いリスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
- b. 取締役は、緊密に意見交換を行ない、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行することとしております。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するために、取締役会決議により、取締役の担当職務を明確化するとともに、「組織規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図っております。

⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社グループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」及び「職務権限規程」を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとしております。
- b. 当社グループは「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業運営を管理し、事業の適正を確保しております。また「ピアラ行動規範」及び「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループが直面する様々なリスクを一元管理し、コンプライアンス・リスク委員会を設置してリスク管理体制を強化しております。
- c. 当社グループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた経営を行なうため、子会社に当社取締役を派遣する体制を採っております。
- d. 当社は「ピアラ行動規範」「コンプライアンス規程」「関係会社管理規程」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行なっております。
- e. 親子間取引における不適切な取引及び会計処理を防止するため、監査役会、会計監査人及び内部監査室が連携して監査体制を整備し、企業集団における業務の適正を確保しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置します。

- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- a. 取締役からの独立性を強化するため、監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとします。
- b. 監査役の職務を補助する使用人は、他部門へ協力体制の確保を依頼できるものとします。また、監査役の代理出席を含め必要な会議へ参加できるものとします。その他、必要な情報収集権限を付与します。

- ⑧ 監査役への報告に関する体制

- a. 当社は、取締役会のほか、その他重要会議体への監査役の出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査役へ定期的に報告します。
- b. 監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行なうとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行なっております。
- c. 「公益通報規程」に基づき、監査役に相談する内部通報窓口を設置しております。
- d. 監査役は、子会社の稟議書や財務諸表を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、使用人等に説明を求めることができるものとします。
- e. 子会社の取締役、使用人等は、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとします。
- f. 監査役は必要に応じて内部監査室に内部監査の状況等の説明を求めることができるものとします。

- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
「公益通報規程」において、報告者に不利益が及ばないよう配慮しております。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- a. 代表取締役社長は、監査役会と定期的に情報交換を行なうものとし、当社の経営の状況に関する情報の共有化を図っております。
  - b. 監査役より稟議書その他の重要文書の閲覧の要請がある場合は、当該要請に基づき、担当部門が直接対応し、その詳細につき報告を行ないます。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①取締役の職務執行について

当社の取締役会は、取締役4名で構成され、うち1名が社外取締役であります。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行なえるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令及び定款に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。なお、当事業年度において取締役会は22回開催され、出席を要する取締役の出席率は100.0%でした。

取締役会は取締役会規程等に基づいて運営され、取締役会に付議又は報告すべき事項が各取締役より上程されて経営上の意思決定がなされております。また、取締役会には3名の監査役（全員が社外監査役）が出席し、取締役の職務執行状況を監督しております。なお、取締役会で用いられた資料、議事録等は文章又は電磁的な方法で記録・保管されております。

日常の職務執行については、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行なわれ、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員等により構成される経営会議に適正かつ迅速に職務執行がなされ、その内容を取締役に報告する体制が構築されております。

### ②監査役の職務執行について

当社の監査役会は、監査役3名で構成され、全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。監査役は取締役会その他重要な社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、当事業年度において監査役会は14回開催され、出席を要する監査役の出席率は100.0%でした。

監査役会は監査役会規程等に基づいて運営され、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行なわれております。

監査役は、取締役会及び経営会議への出席、重要文書の閲覧、役職員への聴取並びに会計監査人及び内部監査室との情報交換等により、取締役の職務執行について監視を行っております。

### ③リスク管理及びコンプライアンスについて監査役の職務執行について

当社では、コンプライアンス推進にかかわる課題、対応策を審議、承認するとともに、必要な情報の共有化を諮ることを目的としてコンプライアンス・リスク委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク委員会は、代表取締役社長を委員長としており、原則とし

て3ヶ月に一度開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンスに係る取組みの推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項の定期報告の実施等を行っております。

当社は内部監査専任部署として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室所属の内部監査責任者が、内部監査規程に基づき、全部署並びに全子会社に対して業務執行の妥当性やコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果に基づき、被監査部署に対して改善を指示し、内部監査室を通じて、その改善状況をモニタリングすることにより、監査の実効性を確保しております。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,787,069</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,394,295</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,444,772        | 買 掛 金                | 750,070          |
| 受取手形及び売掛金          | 1,210,669        | 短 期 借 入 金            | 190,000          |
| 前 渡 金              | 35,064           | 1年内返済予定の長期借入金        | 92,416           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 53,286           | 未 払 金                | 119,835          |
| そ の 他              | 54,888           | 未 払 法 人 税 等          | 82,599           |
| 貸 倒 引 当 金          | △11,611          | 賞 与 引 当 金            | 42,972           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>325,775</b>   | そ の 他                | 116,400          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>22,780</b>    | <b>固 定 負 債</b>       | <b>174,320</b>   |
| 建 物                | 19,678           | 長 期 借 入 金            | 174,320          |
| 工具、器具及び備品          | 3,102            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,568,615</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>138,203</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 70,925           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,540,343</b> |
| ソフトウェア仮勘定          | 67,229           | 資 本 金                | 842,070          |
| そ の 他              | 48               | 資 本 剰 余 金            | 804,670          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>164,791</b>   | 利 益 剰 余 金            | △106,397         |
| 敷 金                | 93,560           | その他の包括利益累計額          | 2,836            |
| 差 入 保 証 金          | 62,208           | 為 替 換 算 調 整 勘 定      | 2,836            |
| 繰 延 税 金 資 産        | 588              | 新 株 予 約 権            | 1,050            |
| そ の 他              | 8,434            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,544,229</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>3,112,844</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,112,844</b> |

## (単位：千円)

| 目 次             |            |  |  | 金 額 |        |
|-----------------|------------|--|--|-----|--------|
| 売上高             | 10,585,472 |  |  |     |        |
| 売上総利益           | 8,715,702  |  |  |     |        |
| 販売費及び一般管理費      | 1,869,769  |  |  |     |        |
| 営業外収益           | 1,544,905  |  |  |     |        |
| 受取利息            | 324,863    |  |  |     |        |
| その他             | 44         |  |  |     |        |
| 営業外費用           | 932        |  |  |     | 977    |
| 支払利息            | 7,312      |  |  |     |        |
| 売却損             | 1,883      |  |  |     |        |
| 替差損             | 490        |  |  |     |        |
| 株式公開費用          | 8,919      |  |  |     |        |
| 株式交付            | 4,691      |  |  |     |        |
| その他             | 2,004      |  |  |     | 25,301 |
| 経常利益            | 300,539    |  |  |     |        |
| 権別譲渡益           | 2,000      |  |  |     | 2,000  |
| 減損損失            | 802        |  |  |     |        |
| 契約解除約損          | 49,654     |  |  |     | 50,457 |
| 税金等調整前当期純利益     | 252,081    |  |  |     |        |
| 法人税、住民税及び事業税    | 82,884     |  |  |     |        |
| 法人税等調整額         | △23,231    |  |  |     | 59,652 |
| 当期純利益           | 192,428    |  |  |     |        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 192,428    |  |  |     |        |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成30年 1 月 1 日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |           |
|---------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高           | 347,690 | 310,290   | △298,826  | 359,153   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |           |
| 新 株 の 発 行           | 494,380 | 494,380   |           | 988,761   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |         |           | 192,428   | 192,428   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 494,380 | 494,380   | 192,428   | 1,181,189 |
| 当 期 末 残 高           | 842,070 | 804,670   | △106,397  | 1,540,343 |

|                     | その他の包括利益累計額          |                            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|----------------------|----------------------------|-------|-----------|
|                     | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 算 | そ の 他 の<br>包 括 利 益 計 額 合 計 |       |           |
| 当 期 首 残 高           | 4,777                | 4,777                      | 874   | 364,805   |
| 当 期 変 動 額           |                      |                            |       |           |
| 新 株 の 発 行           |                      |                            |       | 988,761   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |                      |                            |       | 192,428   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △1,941               | △1,941                     | 175   | △1,765    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △1,941               | △1,941                     | 175   | 1,179,424 |
| 当 期 末 残 高           | 2,836                | 2,836                      | 1,050 | 1,544,229 |

## 貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産   | 2,726,540 | 流 動 負 債       | 1,390,714 |
| 現金及び預金    | 1,399,808 | 買掛金           | 757,223   |
| 受取手形      | 164,113   | 短期借入金         | 190,000   |
| 売掛金       | 1,036,995 | 1年内返済予定の長期借入金 | 90,916    |
| 前渡金       | 33,414    | 未払金           | 117,152   |
| 前払費用      | 43,750    | 未払費用          | 7,249     |
| 繰延税金資産    | 53,286    | 未払法人税等        | 82,635    |
| その他       | 6,783     | 前受金           | 6,190     |
| 貸倒引当金     | △11,611   | 預り金           | 21,871    |
| 固 定 資 産   | 406,067   | 賞与引当金         | 41,300    |
| 有形固定資産    | 22,780    | その他の          | 76,176    |
| 建物        | 19,678    | 固 定 負 債       | 169,570   |
| 工具、器具及び備品 | 3,102     | 長期借入金         | 169,570   |
| 無形固定資産    | 163,643   | 負 債 合 計       | 1,560,284 |
| ソフトウェア    | 84,058    | (純 資 産 の 部)   |           |
| ソフトウェア仮勘定 | 79,536    | 株 主 資 本       | 1,571,273 |
| その他       | 48        | 資 本 金         | 842,070   |
| 投資その他の資産  | 219,642   | 資 本 剰 余 金     | 804,670   |
| 関係会社長期貸付金 | 92,344    | 資 本 準 備 金     | 804,670   |
| 敷金        | 92,907    | 利 益 剰 余 金     | △75,467   |
| 差入保証金     | 60,249    | 繰越利益剰余金       | △75,467   |
| 長期前払費用    | 8,334     | 新 株 予 約 権     | 1,050     |
| 繰延税金資産    | 588       | 純 資 産 合 計     | 1,572,323 |
| その他       | 31,290    | 負 債 純 資 産 合 計 | 3,132,607 |
| 貸倒引当金     | △66,071   |               |           |
| 資 産 合 計   | 3,132,607 |               |           |

# 損 益 計 算 書

(平成30年 1 月 1 日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額     |            |
|----------------|---------|------------|
| 売上高            |         | 10,511,618 |
| 売上原価           |         | 8,727,311  |
| 売上総利益          |         | 1,784,306  |
| 販売費及び一般管理費     |         | 1,418,675  |
| 営業利益           |         | 365,631    |
| 営業外収益          |         |            |
| 受取利息           | 892     |            |
| その他の           | 867     | 1,759      |
| 営業外費用          |         |            |
| 支払利息           | 6,871   |            |
| 売却損            | 1,883   |            |
| 為替差損           | 2,501   |            |
| 株式公開費用         | 8,919   |            |
| 株式交付費用         | 4,691   |            |
| その他の           | 1,888   | 26,755     |
| 経常利益           |         | 340,634    |
| 特別利益           |         |            |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | 5,042   |            |
| 権利譲渡益          | 2,000   |            |
| その他の           | 1,308   | 8,351      |
| 特別損失           |         |            |
| 貸倒引当金繰入額       | 37,004  |            |
| 契約解約損          | 49,654  | 86,659     |
| 税引前当期純利益       |         | 262,327    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 82,814  |            |
| 法人税等調整額        | △23,231 | 59,582     |
| 当期純利益          |         | 202,744    |

株主資本等変動計算書

(平成30年 1 月 1 日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |         |                       |          |           |
|---------------------|---------|-----------|---------|-----------------------|----------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金             |          | 株主資本合計    |
|                     |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益金 | 利益剰余金合計  |           |
| 当 期 首 残 高           | 347,690 | 310,290   | 310,290 | △278,212              | △278,212 | 379,767   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |         |                       |          |           |
| 新 株 の 発 行           | 494,380 | 494,380   | 494,380 |                       |          | 988,761   |
| 当 期 純 利 益           |         |           |         | 202,744               | 202,744  | 202,744   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |         |                       |          |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 494,380 | 494,380   | 494,380 | 202,744               | 202,744  | 1,191,505 |
| 当 期 末 残 高           | 842,070 | 804,670   | 804,670 | △75,467               | △75,467  | 1,571,273 |

|                     |       |           |
|---------------------|-------|-----------|
|                     | 新株予約権 | 純資産合計     |
| 当 期 首 残 高           | 874   | 380,641   |
| 当 期 変 動 額           |       |           |
| 新 株 の 発 行           |       | 988,761   |
| 当 期 純 利 益           |       | 202,744   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 175   | 175       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 175   | 1,191,681 |
| 当 期 末 残 高           | 1,050 | 1,572,323 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成31年 2月19日

株式会社ピアラ

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 出 健 治 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピアラの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピアラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月19日

株式会社ピアラ

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 小 出 健 治 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピアラの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月19日

|           |       |         |
|-----------|-------|---------|
| 株 式 会 社   | ピ ア ラ | 監 査 役 会 |
| 常勤社外監査役   | 杉 野   | 剛 史 ㊟   |
| 社 外 監 査 役 | 蒲     | 俊 郎 ㊟   |
| 社 外 監 査 役 | 青 山   | 格 雄 ㊟   |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議 案 取締役 1 名選任の件

経営体制及び管理部門の強化を図るため、新たに取締役 1 名の選任をお願いするものであります。  
なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する  
ときまでとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| しもかわ たけし<br>下 川 剛 司<br>(昭和45年 1 月 2 日生) | 平成10年 6 月 株式会社朝日アーサーアンダーセン<br>入社<br>平成14年 8 月 日亜化学工業株式会社 入社<br>平成19年10月 株式会社ハドソン 入社<br>平成20年 4 月 Hudson Entertainment 副社長就任<br>平成24年 6 月 株式会社gloops 入社<br>gloops international CFO就任<br>平成25年 9 月 CROOZ株式会社 入社<br>平成28年10月 Williamson Dickies Japan合同会社<br>入社<br>平成29年 7 月 Williamson Dickies Japan合同会社<br>管理本部部長就任<br>平成30年10月 当社入社 執行役員管理本部経理部長<br>(現任) | 一株                     |

(注) 1. 下川剛司氏は、新任の取締役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

# 事業内容

## 事業 コンセプト

クライアントのKPIを保証し、マーケティング効果を最大化する

### “マーケティングコミットカンパニー”

ビューティ&ヘルス及び食品市場にフォーカスし、  
ECを運営するクライアントに対して、新規顧客獲得から顧客育成まで、  
マーケティングに対する各課題を支援。

#### ECマーケティングテック事業

##### ■KPI保証型マーケティングプラットフォーム

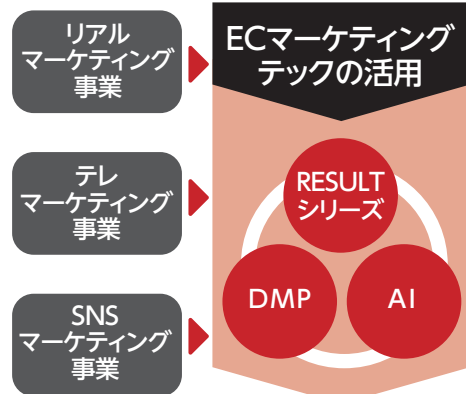
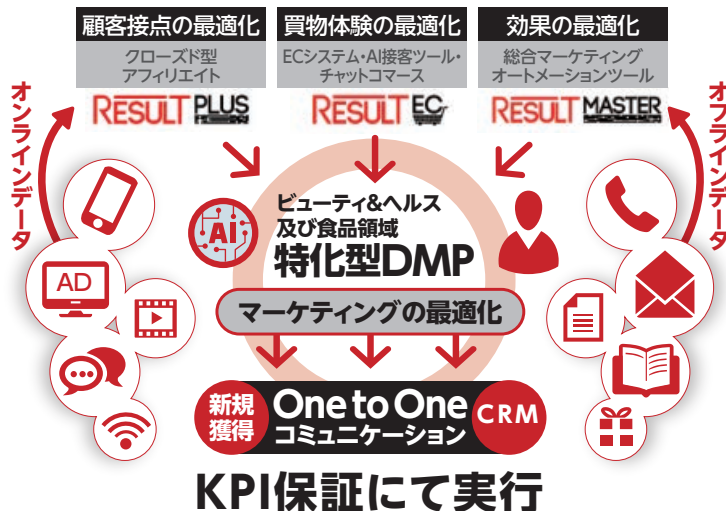
##### 特化型DMPを活用したAIと専門コンサルティングで、結果をコミット

自社開発のソリューションとビューティ&ヘルス及び食品領域に特化したビッグデータ、AIを連携させ、それを基軸にリアルも含めたマーケティング活動の最適化を実現。EC支援マーケティングサービスを保証することに成功、生活者を個々に捉えた、新鮮で共感性の高いコミュニケーションを展開し、最高の買い物体験を提供。効率的かつ顧客満足度の高い提案と実行のもと、新規獲得・顧客育成を図ります。

#### 広告マーケティング事業

同封/DM広告やテレマーケティングなどの、  
広告マーケティング事業に関しては、現状は主に  
手数料型にて実施していますが、今後、EC  
マーケティングテックの拡充に伴い、段階的に  
KPI保証型に移行する予定です。

### EC向けマーケティングテック RESULTシリーズ



今後、ECマーケティングテックの  
拡充に伴い、  
現在の手数料型から段階的に  
KPI保証型に移行予定

従来の広告代理店とは異なり、KPI保証型にて  
マーケティングを実行していることがいちばんの特長

